

3 快適な生活環境の実現

(1) 動物愛護管理行政

ア 動物による危害防止対策

「狂犬病予防法」ならびに「福井県動物の愛護および管理に関する条例」に基づく犬の収容および犬猫の適正飼育についての指導状況は表 1 のとおりです。犬猫に関する苦情等の状況は表 2 のとおりです。収容頭数は減少していますが、苦情件数は微増しており、今後も飼い主のモラル向上を図る等の効果的な対策を図っていきます。

表 1 犬猫に関する捕獲等の状況

H21. 3. 31 現在

区分 年度	捕獲頭数	犬の引取数 (猫の引取数)	返還頭数	犬の一般 譲渡頭数	咬傷件数
18年度	113	105 (234)	20	38	6
19年度	62	72 (226)	17	8	4
20年度	57	56 (191)	14	13	6

表 2 犬猫に関する苦情等の状況

H21. 3. 31 現在

区分 年度	捕獲 依頼	放し飼い 取締依頼	汚物・悪 臭の苦情	鳴き声 の苦情	財産の 侵害	咬傷	その他	合計
18年度	77	20	8	12	2	6	0	125
19年度	73	36	9	10	2	3	1	134
20年度	74	50	12	17	0	4	2	159

イ 動物愛護思想の普及

犬や猫をペットとして飼う家庭が増加し、「動物の愛護及び管理に関する法律」および「福井県動物の愛護および管理に関する条例」に基づく動物の管理方法や愛護思想の普及がますます重要となっています。犬猫に関する相談等の状況は表 3、動物取扱業施設数は表 4 のとおりです。相談で多くを占めているのが引取依頼とペットの逸走・預かり情報であることから、飼い主に対する適正な繁殖制限の指導と鑑札によりペットの飼主がわかる措置の指導をしています。平成 18 年度から動物取扱業が登録制となり、30 施設が登録を受けています。

表 3 犬猫に関する相談等の状況

H21. 3. 31 現在

区分 年度	引取依頼	負傷・死亡 動物の収容	逸走動物の 問い合わせ	預かり動 物の照会	犬猫の譲 渡希望	その他	合計
18年度	133	7	61	18	17	5	241
19年度	139	5	76	31	8	0	259
20年度	140	7	90	18	15	2	272

表 4 動物取扱業登録および特定動物飼養・保管許可の状況 H21.3.31 現在

区分 年度	動物取扱 業施設数	動物取扱業の内訳					特定動物 飼養許可
		販売	保管	展示	貸出	訓練	
18年度	33	24	19	3	1	1	2
19年度	30	21	15	1	1	1	2
20年度	30	22	15	2	0	0	2